

## 組織の基盤

## ガバナンス

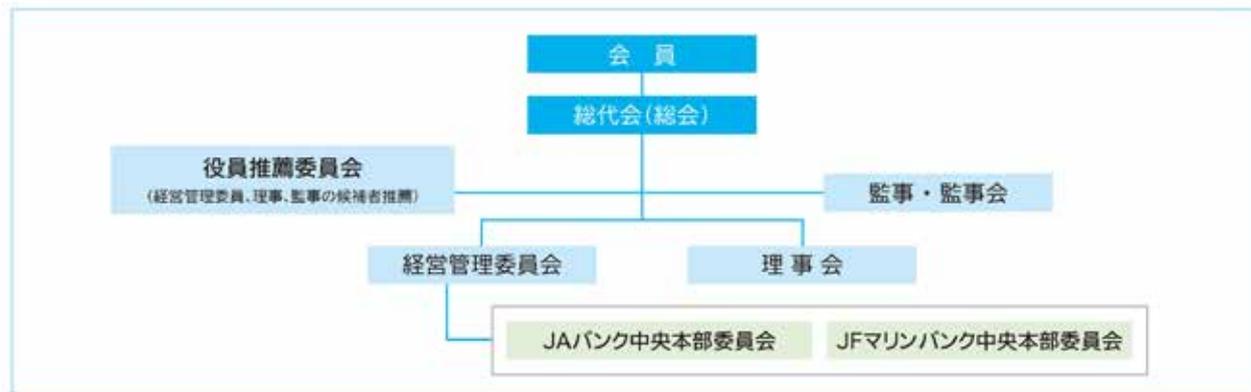
農林中央金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題として位置付けています。

> [農林中央金庫について:ガバナンス](#)

## 経営体制（コーポレートガバナンス）

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

## 農林中央金庫の経営体制

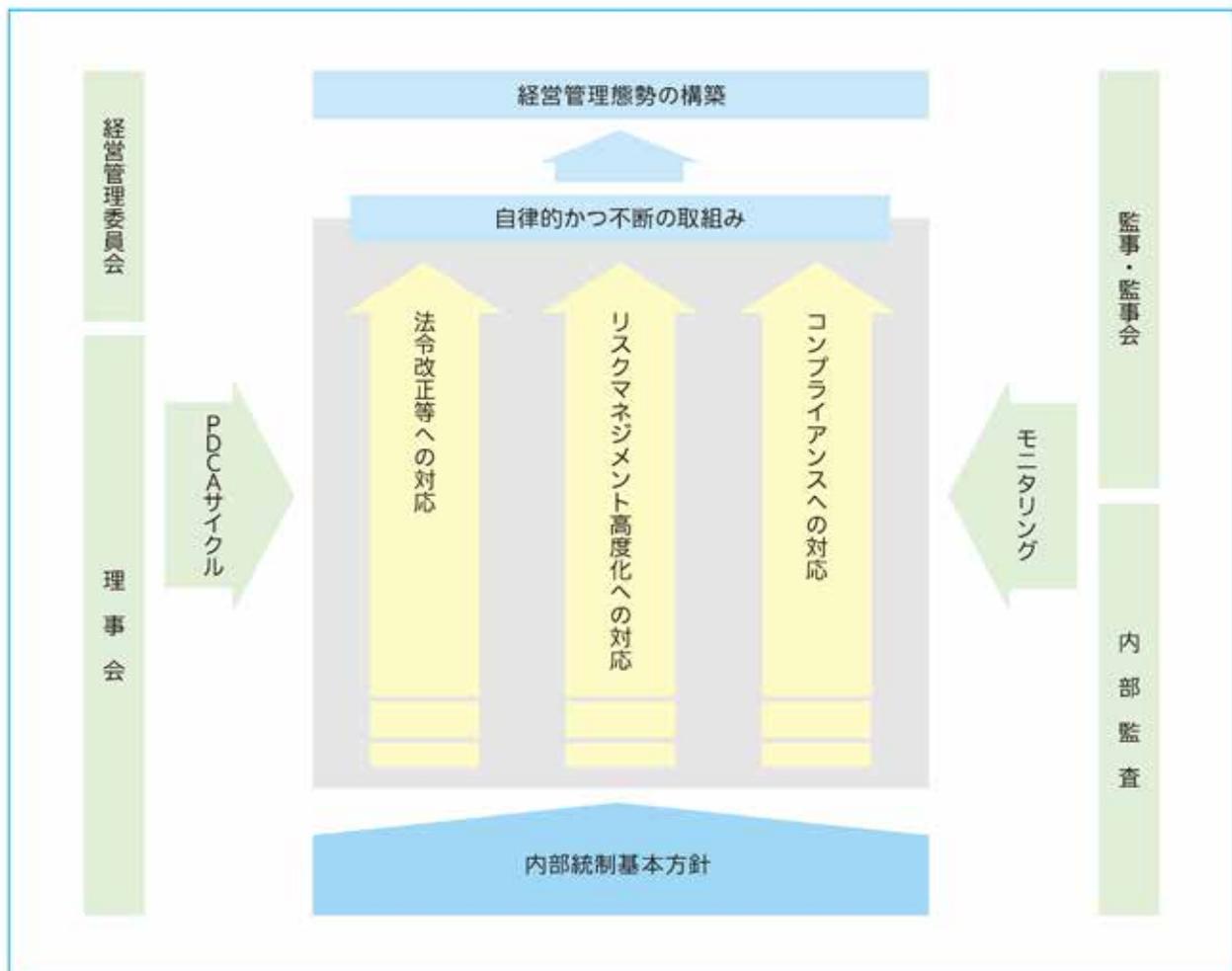


## ガバナンス

## 内部統制強化

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令などの遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

## 内部統制強化への取組み

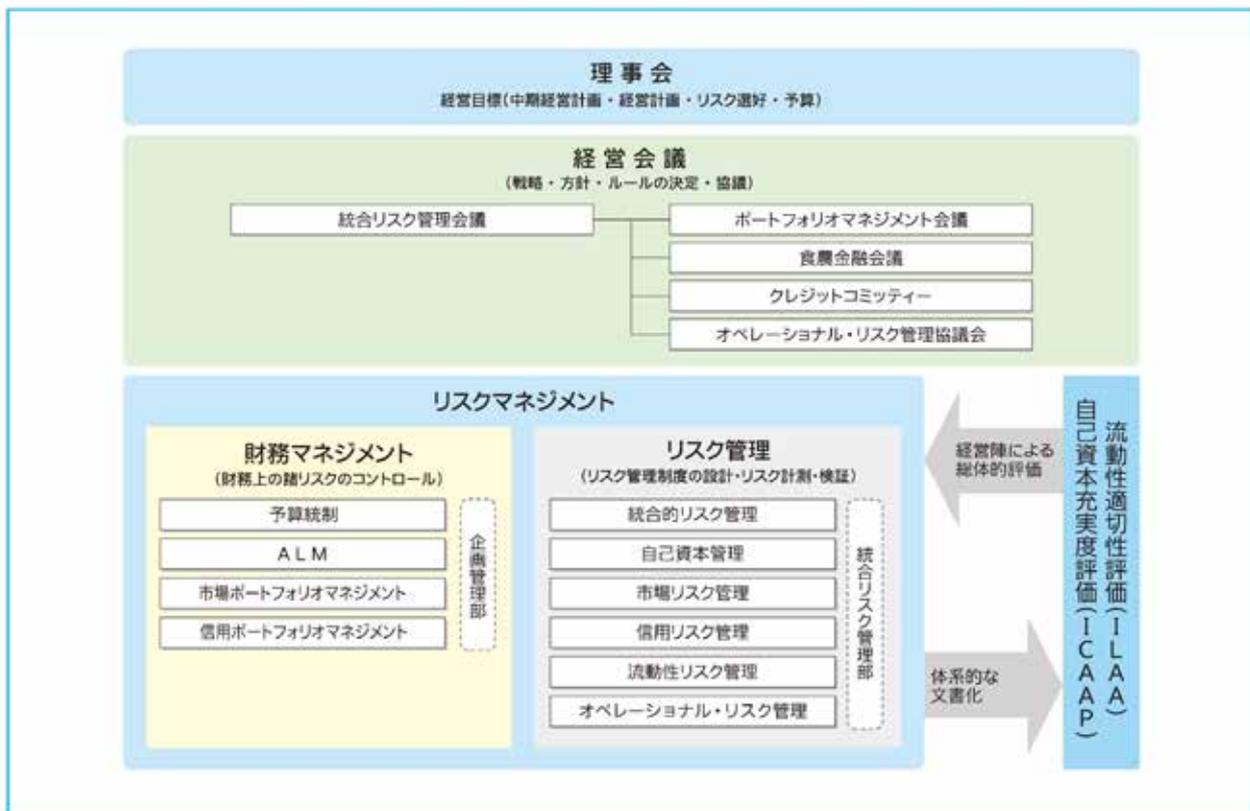


ガバナンス

# リスク管理

当金庫では、認識すべきリスクの種類や管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

## リスク管理体制



## 組織の基盤

## 企業倫理

農林中央金庫は、社会からの信頼を得て事業活動を行うために、関係する法令を遵守し、高い倫理観を持って行動することを徹底しています。

## コンプライアンス

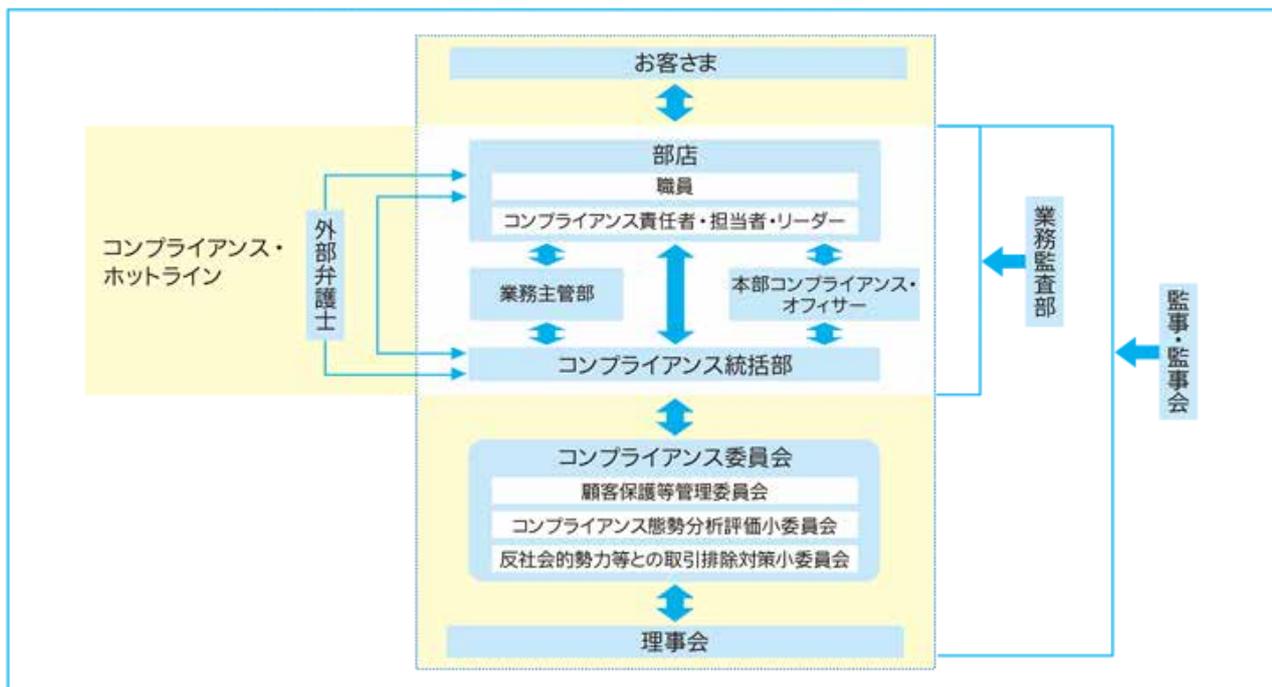
信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の構築にとどまらず、継続的にその実効性を向上させていくことは特に重要です。

当金庫は、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的使命と社会的責任を果たし、お客さまや会員からの信頼に応えるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー（情報公開）とアカウントビリティ（説明責任）による透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを重ねています。

また、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を周知し、業務運営や日々の行動がコンプライアンスに基づいて日々実践されることを目指しています。

> IRライブラリ: ディスクロージャー誌

## コンプライアンス運営態勢図



## 組織の基盤

# 人権尊重

農林中央金庫は、グローバルな投融資活動を行う金融機関として、多様なステークホルダーの信頼を得て経済・社会の持続的な発展に貢献することを目指しています。国際的な人権課題を視野に入れ、倫理憲章に定める人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており、役職員に対し、さまざまな人権問題に関する教育・啓発を継続的に行っています。

## 人権尊重の基本的な考え方

当金庫では、「役職員の行動規範」の中で「人権の尊重と安心して働ける職場づくり」について明示しています。職場の内外において、人種、信条、性別、年齢、国籍、民族、宗教、社会的身分または身体的特徴等を理由に差別的な言動を行うことは許されない行為であり、いかなる場合であっても決して行わないことを、すべての役職員に徹底しています。

## グローバルな人権課題への対応

国際的な人権課題に対応していくため、「世界人権宣言」「社会権規約」「自由権規約」「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関 (ILO) 宣言」「グローバル・コンパクト」などの国際基準を支持し、尊重します。さらに事業活動を行う各国の国内法を遵守するとともに、業務上の人権にかかわる取組みを抽出し、規定や運用ルールの整備に取り組んでいきます。近年は、当金庫のみならずサプライチェーン全体での人権配慮が求められています。当金庫でも、「ビジネスと人権に関する指導原則」を参考にしつつ、英国現代奴隷法などの順守をはじめ、さまざまな角度からこの課題への対応を図っていきます。

> [イニシアチブへの参加](#)

## 英国現代奴隷法への対応

2015年に制定された英国現代奴隷法 (Modern Slavery Act 2015) では、業種を問わず、一定売上規模の企業に対し、自社を含むサプライチェーンで実施した奴隷・強制労働および人身売買防止への取組みに関する情報開示が法的に義務化されました。

当金庫は、英国現代奴隷法で求められている取組み、および取組みを踏まえたステートメントを2016年9月よりホームページ英語サイトに掲載しています。

ステートメントの主旨は、奴隷・強制労働および人身売買といった行為は当金庫の使命とポリシーに反し、そのような行為が行われな  
いたための取組みに関する姿勢を表明するものです。

## 人権尊重

# 人間尊重の考え方に基づく魅力ある職場づくり

当金庫の最大の経営資源は役職員一人ひとりであり、業務運営は一人ひとりの日常的な行動に支えられています。各々その能力を最大限に発揮し、役割を適切に果たしていくことができるよう、お互いの個性や創意工夫を尊重し、闊達で自由な気風を持つ組織風土を構築し、生きがいと充実感をもって働ける魅力ある職場づくりに取り組んでいます。

# 人権感覚を身に付ける教育・啓発

当金庫の業務運営は、お客さまに支えられています。役職員は、常に相手の立場や人格を尊重した人権感覚を身に付けることが重要であり、一人ひとりがお客さまの立場を常に尊重し、心から大切にしたい気持ちを持って接するとともに、優れた識見やプロとしての高度な業務知識を持ち、魅力的な社会人として行動しよう努力していくことが、基本的使命を果たすことにつながっていきます。

人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に向けて、人権教育推進協議会において協議のうえ理事会において決定した方針に基づき、人権に関する教育・啓発を継続的に実施しています。

また、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。

## 人権教育・啓発に関する具体的な取り組み (2017年度)

### 基本方針

- 倫理憲章、役職員の行動規範の遵守徹底 (人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築)
- 職場のハラスメント防止に向けた取組強化
- 役職員一人ひとりの人権意識のより一層の向上

## 人権尊重

対応の内容		
項目	内容	具体的な取組事項
人権研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 階層別研修</li> <li>・ 職域研修</li> <li>・ eラーニング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポイントとなる各種研修会で人権研修実施</li> <li>・ 本店・支店・営業所・海外拠点における人権研修会実施</li> <li>・ 全役職員を対象とした人権研修実施</li> </ul>
グループ会社支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権研修サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権研修会等に関する各種相談対応</li> <li>・ 遠隔地会議システムによる本店地区人権研修の配信</li> <li>・ 研修資材の貸出、eラーニング研修問題の提供</li> </ul>
個別相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハラスメント相談窓口</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場におけるハラスメント相談窓口の周知徹底</li> <li>・ 関係者のプライバシー保護と迅速な対応</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権課題の多様化、国際化への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 英国現代奴隷法対応等さまざまな人権課題について研修等で啓発</li> <li>・ 人権にかかる取組みの適切な発信</li> </ul>

### 人権研修会の開催

当金庫の全国37拠点では、毎年、人権研修会を実施し、全役職員に1回以上の受講を義務付けています。本店地区では、多様な分野の講師を招き、幅広いテーマを設定して人権研修会を開催し、遠隔地会議システムを利用して各拠点にも配信しています。

## 組織の基盤

# ステークホルダー・エンゲージメント

農林中央金庫の業務運営は、さまざまなステークホルダーのみなさまと農林中央金庫の役職員との信頼関係のなかで営まれています。

## 農林中央金庫のステークホルダーとエンゲージメントの機会

### 農林中央金庫のステークホルダー

- ・JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森林組合）などの会員
- ・会員の組合員（農林水産業に従事するみなさま）、農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先
- ・地域社会のみなさま
- ・金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー
- ・行政
- ・職員

当金庫の経営や日常の業務活動と密接な関係にあるこれらのステークホルダー（利害関係者等）との信頼関係は、一朝一夕で築き上げられたものではなく、設立以来の歴史のなかで営々と築かれてきたものです。

この信頼関係は、当金庫にとって大切な財産であり、基本的使命や社会的責任を果たしていくためにも、今後も一層強固な信頼関係を維持・構築していくことが大切です。

そのためにも、ステークホルダーに対して、ディスクロージャーやアカウンタビリティを重視し、透明性の高い組織風土を構築していく努力を続けていきます。

## ステークホルダー・エンゲージメント

